

## 令和元年度第2回函館方面八雲警察署協議会議事概要

- 1 開催日時  
令和元年9月26日(木)午後1時45分から同日午後2時55分までの間
- 2 開催場所  
八雲警察署 会議室
- 3 出席者
  - (1) 協議会委員 5人(定員6人)
    - ア 会長 佐藤雅幸
    - イ 委員 呉敏弘、瀧澤陽子、上野順子、石垣聖子
  - (2) 警察署 7人
    - ア 署長 久保敏哉
    - イ 副署長 山田浩
    - ウ 警務課長 石川透
    - エ 刑生課長 小野宏也
    - オ 地域課長 小松路偉
    - カ 交通課長 茅森猛
    - キ 警務係長 (庶務担当)
- 4 業務説明
  - (1) 刑法犯認知・検挙状況について
  - (2) 人身交通事故発生状況について
  - (3) 地域警察活動について
  - (4) サイバー空間に潜む脅威と被害の防止について
- 5 委員の主な要望・意見等
  - 委員～ サイバーの関係ですが、大手運送会社の偽のメールが私のところにも実際に来ました。夜遅い時間帯に私の携帯電話に送られてきたものですから、すぐに偽メールと気付きましたが、本当に巧妙ですね。これらの対処に警察もエネルギーを使い、仕事は増えるばかりですね。
  - 署説明～ 新たな手口もどんどん出ていますが、手口の多くは「人の心理や人の心の隙」につけ込んだものが多く、手口を知ることが「防御」につながります。今後も詐欺の手口などを御説明して被害防止に努めて参りたいと思っております。  
また、10年位前に流行った古典的な詐欺の葉書なども未だに横行していますので、是非、委員の皆様方からも、機会あるごとに注意喚起の広報などをお願いします。
- 6 諮問事項
  - 山菜採り等による遭難防止対策について
    - ア 諮問事項の説明  
第1回警察署協議会の際、当署管内で発生する「春の山菜遭難者捜索の現状」について報告させていただきました。その後、長万部町におきまして、登山者による遭難事案が発生し、本年度中、当署管内で4件の遭難捜索事案が発生しております。発生した全ての遭難事案は管内居住者ではない方であり、秋の山菜シーズン前に遭難防止対策についての御意見をいただきたいと思っております。
    - イ 委員全員の意見  
協議会の開催前に委員の皆様にお集まりいただきまして、遭難等防止対策についての意見を頂きました。当協議会の総意といたしまして、  
山菜採りは、自己責任で行動すべきである。  
町の広報誌を活用するなどあらゆる機会を通して広報啓発活動を実施する。  
遭難の実態を周知させて、注意喚起を図る。  
という意見に集約されました。  
委員の皆様方の意見の中で、特に「自己責任」や「費用の自己負担」についての意見が多く出され、遭難は自己責任であることをもっと町民に強く周知させる必要があるとの見解に達しました。  
本年から八雲町では遭難者に費用を請求する条例が制定され、請求した事例もすでに有るようです。そういうことも含めて広く広報活動をすべきであると結論づけました。
    - ウ 署意見

委員の皆様方の意見を踏まえて、「登山届提出の推奨」「非常食を含む適切な装備携行」「山の危険性」など交番・駐在所のミニ広報紙、町の広報誌などを活用した広報啓発活動を実施していきたいと思います。

また、御意見の中で、地元の遭難者が少ないのは、「危険箇所を知っていて、無理をしない、ルールを守って行動している」という御意見もあり非常に参考になりました。今後の警察活動に生かしていきたいと思います。

防犯カメラの設置について

ア 署説明

委員の皆様方から「防犯カメラの設置」については、住民の皆様のご理解等は必要ですが、基本的に設置すべきであるとの御意見を頂いておりました。先日、八雲町の議会におきまして、商店街などを中心とした防犯カメラの設置に向けての議論が出されています。

今後も、防犯カメラ設置に向けた御意見等がございましたら、是非、お聞かせ願いたいと思います。

- 7 次回の開催予定  
12月中に開催予定